

建設部

建設委員会

【所管関係資料】

(当日配付)

3月5日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料（当日配付資料）

令和6年3月5日
建設部

建設委員会
【所管関係】

- | | | |
|-------------|---------------------|-------|
| ○ 道 路 課 | 令和5年度の降雪・道路除雪状況について | ・・・ 3 |
| ○ 建 築 住 宅 課 | 県営住宅の入居要件緩和について | ・・・ 4 |

令和5年度の降雪・道路除雪状況について

道 路 課

1 降雪の状況

- ・ 12月下旬に北秋田市で12月の観測史上最大となる日降雪量47cmを記録したほか、男鹿市や秋田市でも、過去5か年平均を大幅に上回る降雪を記録
- ・ 1月以降は、内陸の山間部で過去5か年平均並の降雪となっているものの、全県的に少雪傾向となり、2月末時点の全県平均累積降雪量は過去5か年平均の8割程度

○県内の降雪状況（2月末時点）

観測地点	累積降雪量	過去5か年平均比
県平均	452cm	0.8倍
十和田南	227cm	0.6倍
鷹 巣	252cm	0.6倍
比立内	748cm	0.9倍
能 代	158cm	0.8倍
船 川	230cm	1.0倍
秋 田	155cm	0.6倍
本 荘	171cm	0.6倍
大 曲	376cm	0.7倍
玉 川	1,192cm	1.0倍
横 手	384cm	0.6倍
湯 沢	340cm	0.5倍

2 道路除雪費の執行見込額

当初予算の59.0億円に対し、2月20日までの執行実績（約42億円）と過年度の実績を基に今後の執行見込みを推計すると、総額で約50.0億円の見込み

3 少雪時における道路除雪費の保証制度について

- ・ 令和元年度の少雪を受けて、持続的な道路除雪体制を確保・維持するため、令和2年12月に、「少雪時における除雪機械管理費支払制度」を創設
- ・ 今冬は、制度の適用条件を満たすと判断され、創設以来初の適用となる見込み

4 制度の適用条件

- ・ 次に掲げる条件1に該当する場合であって、かつ条件2に該当する委託業務に適用し、2月末時点の状況で判断

【条件1】 気象に関する条件

全県平均累積降雪量が過去30か年の平均値の85%以下
⇒ 該当

【条件2】 稼働状況に関する条件

各JVの委託業務の精算見込額が過去5か年の平均精算額の70%以下 ⇒ 現在、委託業者毎に該当するか精査中

5 制度の内容

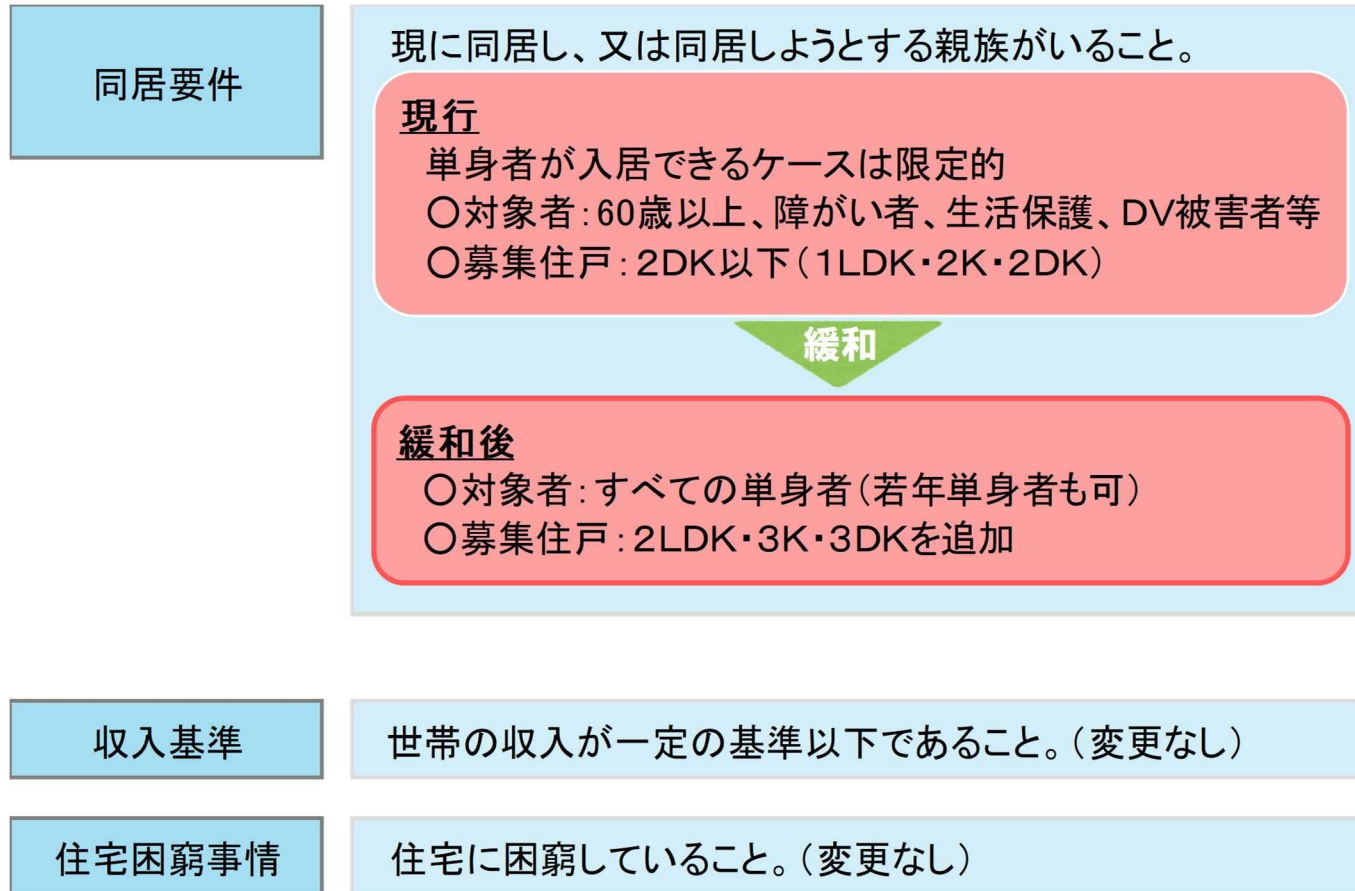
- ・ 稼働実績にかかわらず除雪機械の管理費を一定額支払い
- ・ 管理費とは、保険料、税金、格納保管等経費であり、年間75日分を計上

県営住宅の入居要件緩和について

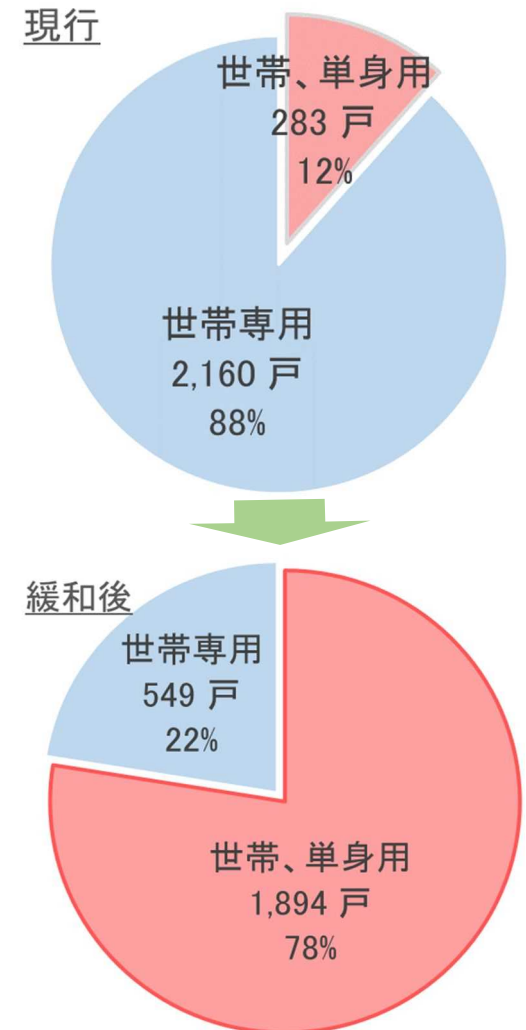
1 概要

県営住宅のストックの有効活用を図るとともに、社会情勢の変化に対応するため、若年者を含む単身世帯の入居が可能となるよう入居要件を緩和

2 主な入居要件



3 対象戸数（2443戸）



4 開始時期 令和6年4月募集から